

外国人技能実習生や農業支援外国人受入農場の皆様へのお願い  
～海外から**口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ**などの  
病気を侵入させないために～

母国のご家族等が発送する**国際郵便**の中に、**輸入禁止の肉製品等**が入っている可能性があります。

このため

・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を外国人技能実習生等に確認するようお願いします。

・母国のご家族等が**肉製品等を送らない**ように、外国人技能実習生等に**周知**してください

・動物検疫所による、「**検疫済**」「**検査済**」のスタンプが押されていない郵便物内に、**肉製品等**が入っていた場合は、**速やかに**下記まで**お知らせ**ください。

※ 検査を受けた郵便にはスタンプが押されています。



スタンプの見本

農林水産省 動物検疫所  
北海道・東北支所 検疫課  
北海道千歳市美々 新千歳空港  
国際線ターミナルビル  
TEL:0123-24-6080 FAX:0123-24-6091

北海道  
農政部畜産振興課家畜衛生グループ  
TEL:011-204-5441 FAX:011-232-1064  
渡島家畜保健衛生所  
TEL:0138-49-5444 FAX:0138-49-5446

# 外国からの**国際郵便**に関する動物検疫のお知らせ

中国、ベトナムなど、**口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ**等の発生地域からの**生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品**は法律で**輸入が禁止**されており、**国際郵便**でも持ち込めません。



国際郵便の例



禁止品の例

輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、**3年以下の懲役**または**100万円以下の罰金**が科せられます。